

「大会功労賞」運用ガイドライン

1. 名称と目的

名称：大会功労賞（JASMIN Contribution Award for Conference Operation）

目的：学会活動の柱のひとつである大会運営に多大な貢献をした会員の功労を賞する。
受賞者には会長名による賞状を贈呈する。

2. 対象者と条件

対象者：大会開催規程に基づいて実施される大会の各委員長を対象とする。

年次大会においては、大会委員長、および実行委員長

全国研究発表大会においては、研究発表大会委員長、プログラム委員長、および
実行委員長

条件：1) 受賞者は、授与年度において会員でなければならない。

2) 過去の受賞者は重ねて受賞することはできない。

3. 授与主体と贈呈時期

授与主体：授与年度の会長。賞状も会長名による発行とする。

贈呈時期：各大会終了後、大会担当理事が授与条件の確認を行った後、会長の了承を得て
から当該年度内に速やかに贈呈し、理事会に報告する。

* 授与対象となる各委員長の選任は理事会の審議事項であり、既に承認されていること、
授与主体が会長であることを鑑み、授与対象者決定については理事会審議を行わない。

4. 受賞辞退

授与対象者は、大会担当理事との協議のもと、受賞を辞退することができる。

5. 施行と改廃

本ガイドラインは 2022 年度に開催する大会から運用する。

本ガイドラインの改廃は理事会の議を経るものとする。

以上

2022 年 7 月 15 日開催 2022 年度第 3 回理事会承認